

1 計画の策定に当たって

【策定の趣旨】

本市では、公共施設の老朽化と財政の厳しさを背景に、国の方針を踏まえ、施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に進め、財政負担の軽減と平準化を図るため、平成29年3月に令和8年度までを計画期間とする「大船渡市公共施設等総合管理計画」（以下「第1期計画」という。）を策定しました。

第1期計画策定以降、人口減少や施設の老朽化に加え、DXの進展や自然災害の激甚化・頻発化など、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しています。

第1期計画期間が令和8年度末で期間満了となることから、中長期的な視点に基づいた取組方針や将来の施設総量に関する目標等について見直しを行い、第2期大船渡市公共施設等総合管理計画を策定するものです。

【計画期間】

令和9年度から令和18年度までの10年間

【計画対象】

公共建築物：市が保有する建物（庁舎、学校、公営住宅など）
インフラ：市が保有する道路、橋りょう、上水道、下水道など

【計画策定の経緯】

平成29年3月 大船渡市公共施設等総合管理計画の策定
令和5年2月 総合管理計画の一部改訂

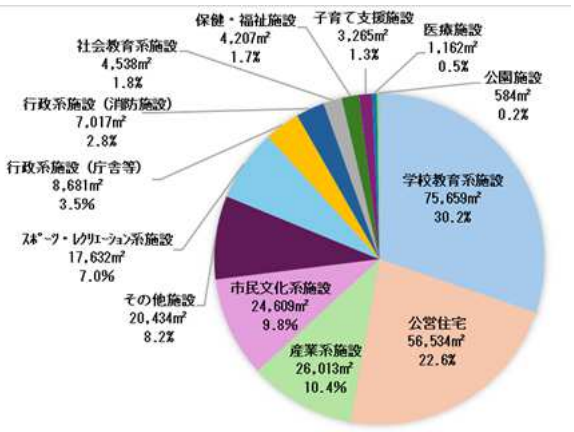
2 公共施設等の現況及び将来の見通し

【公共施設等の現状】

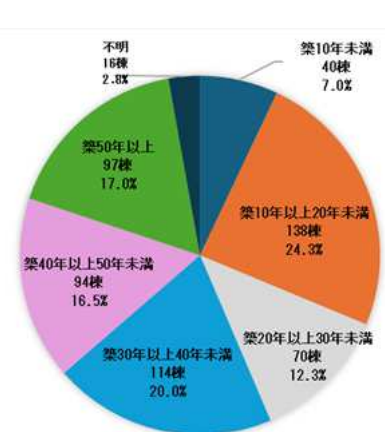
(1) 公共建築物

- 本市の公共建築物は、282施設・569棟で面積は約25万㎡となっています。
- 公共建築物では約3割が学校教育施設と多く、次いで公営住宅が約2割となっています。
- 築年次別の公共建築物では、築10年以上20年未満の建築物が約2割と最も多くなっていますが、一方で、築30年以上の老朽化が進んでいる建物も約5割と多くなっています。

（公共建築物の分類別延べ床面積）



（公共建築物の築年数別建物数）

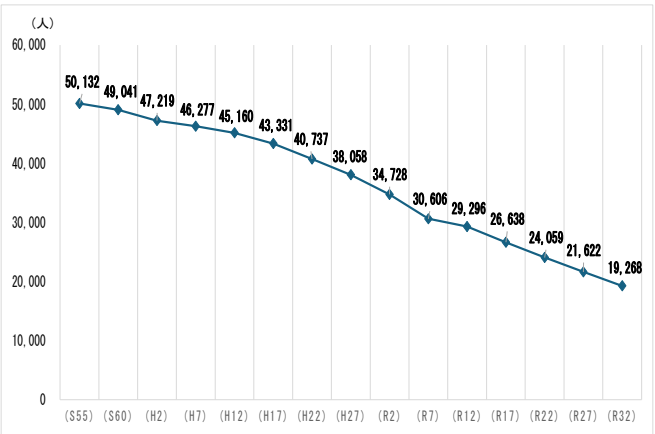


(2) インフラ施設

施設	規模	施設	規模
市道・農道・林道	約773km	下水道（集落排水を含む）	約178km
橋りょう	299本	公園	38か所
上水道	約417km	漁港	16か所

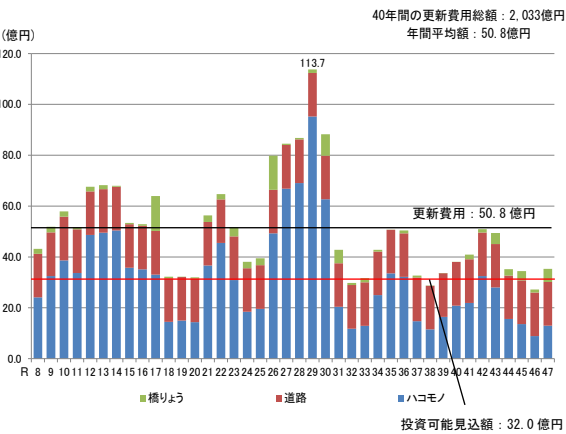
【将来人口の見通し】

- 本市の人口は減少傾向にあり、令和7年10月末で約31,000人となっています。
- 令和32年には、更に4割ほどが減少し、約19,000人になると推計されています。



【公共施設等の更新費用の見込み】

- 公共建築物の将来更新費用は、年間約50.8億円となり、投資可能見込額（年間約32.0億円）の約1.6倍の更新費用が必要となります。
- 更新費用は「（一財）地域総合整備財団の試算ソフト」を使用し、投資可能見込額は、令和4～6年度の普通建設事業費の平均により算出しました。

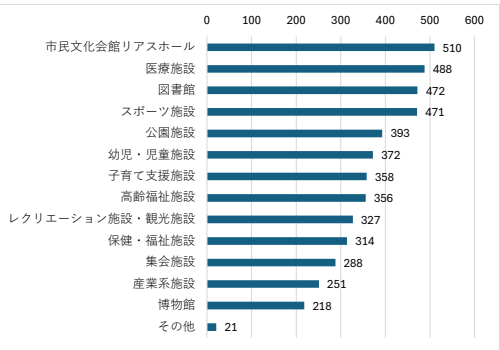


※調査の結果、以下の課題が明らかになりました！

①公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加 ②維持管理の効率化とコスト削減の必要性 ③人口減少に対応した公共施設等の量と質の見直し ④将来更新費用の縮減と平準化

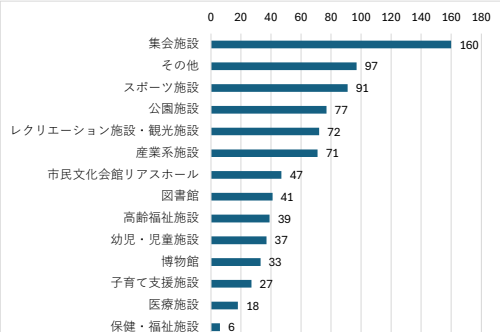
【市民アンケートの結果】（R7.12～R8.1月）

問：今後も（40年程度）、現在の規模を維持しなければならないと考えられる市の施設はどれですか？（複数回答可）
○市民文化会館リアスホール（510人回答）が最も多い結果となりました。



※集会施設：地区公民館、防災コミュニティセンターなど
その他：教職員住宅、漁港トイレなど
公園施設：公園の公衆トイレ、東屋など

問：公的機関ではなく、民間が管理・運営することが望ましいと考えられる施設はどれですか？
○集会施設（160人回答）が最も多い結果となりました。



3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有の推進

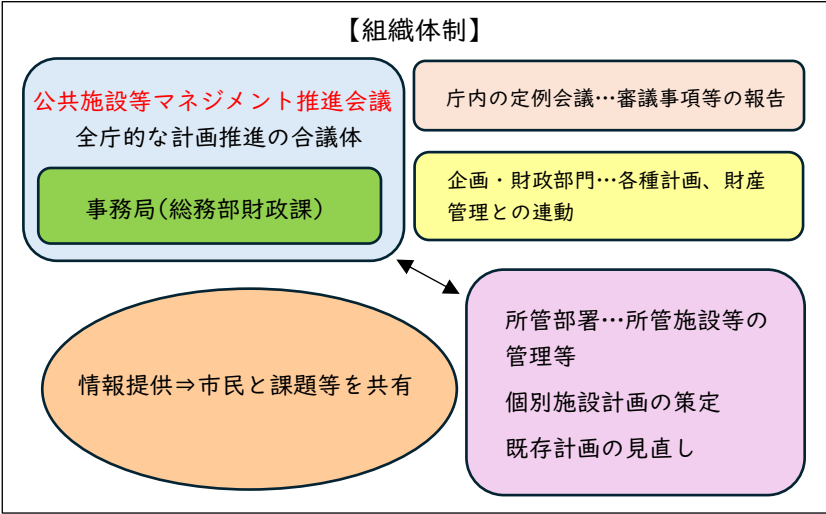
公共施設等の総合的かつ計画的な管理には、部署間の連携が不可欠であり、情報共有、各種調整、進捗管理等を円滑に行うため、全庁的な取組を推進します。

○大船渡市公共施設マネジメント推進会議

・計画を推進する全庁的な組織を設置します。

○情報管理・共有の推進

・「市民生活にどのような影響があるのか」ということを念頭に置き、計画の取組について市民へ情報提供し、課題の共有を図ります。



(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【1 公共建築物に関する方針】

○人口減少や財政状況に対応した公共施設等の保有量の適正化

- ・定期的な点検等を実施した上で、将来負担を軽減するため、真に必要なサービス・施設を見極め、段階的に施設を縮減する方向性を基本とします。
- ・民間事業者の技術、資金、施設等の活用の可能性についても検討します。

【公共建築物の縮減目標】

- ・更新費用の試算結果から、現在の施設保有量（250,335㎡）をそのままの規模で全て更新すると、必要となる費用は、約2,033億円となり、投資可能見込額約1,280億円に対して、今後40年間で、更新費用は約753億円不足します。
- ・令和9年度以降40年間の更新費用2,033億円を施設保有量250,335㎡で除すと、施設1㎡当たりの維持・更新費用は約812,111円となります。更新費用の不足見込額753億円を812,111円で除すと、床面積にして約92,721.3㎡分の維持・更新費用が不足することとなり、この面積を10年分に換算すると、床面積にして約23,181㎡分の縮減が必要となることから、目標は下記のとおりとなります。

【更新費用の削減目標】 188億円
【施設面積の縮減目標】 23,181㎡

- ・市が保有する公共建築物の今後の方向性を把握するため、第2期計画期間内に施設改修等を予定している各課等を対象にヒアリングを実施しました。その結果、今後10年間で、更新費用は238億円の削減、施設面積は30,291㎡の縮減が見込まれることとなりました。

○公共施設の最適配置の推進

- ・「建物（施設）」を前提とするのではなく、施設で提供されるサービスに着目し、利用状況や機能の重複状況等を検証しながら、サービスの維持を前提とした規模の適正化や集約化・複合化等を検討します。

【2 インフラに関する方針】

インフラは、市民生活や社会経済活動を支える基盤であることから、予防保全を基本とした維持管理や計画的な更新により、その長寿命化を図るものとします。

【3 総務省の指針に基づく項目別の方針】

①点検・診断等の方針

- ・施設の所管部署が日常的かつ計画的に実施するものとします。
- ・点検等により得た情報をデータベース化し、様式の統一化を図るなど情報を活用しやすい環境の整備を検討します。

②維持管理・修繕・更新等の方針

- ・計画的な修繕・更新等を行う「予防保全的な維持管理」を行います。
- ・市民のニーズや施設の重要性、劣化状況等を踏まえて、維持管理・修繕・更新等の優先度を評価し、長期的な視点で計画的に取り組めます。

③安全確保

- ・施設管理上の危険性が認められた施設は、使用制限や通行制限を実施し、適切な応急処置を実施します。
- ・用途を廃止し、将来的な利活用が見込めない施設は、除却（解体等）を検討します。

④耐震化

- ・新耐震基準施行前（昭和56年以前）に建設した公共建築物のうち、長寿命化すべき施設については、耐震診断や耐震化を実施します。

⑤長寿命化

- ・点検診断等の結果を活用して適切に修繕等を行い、長寿命化を図ります。
- ・予防保全の最適な手法を選択しながらライフサイクルコストの縮減を推進します。
- ・統廃合・再編等の方針との整合を図りながら、必要な施設は長寿命化計画を策定します。

⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・施設の長寿命化や更新等に当たっては、ユニバーサルデザインへの対応に努めます。
- ・施設の利用者構成（高齢者、障害者、子育て世代や観光客など）やニーズ等を踏まえ、必要に応じた部分的な改修に取り組みます。

⑦脱炭素化

- ・再生可能エネルギーの利活用など、施設等の計画的な改修等による脱炭素化を推進します。

⑧集約化・複合化の方針

- ・費用対効果、施設の利用状況、必要性等を勘案して検討します。
- ・施設の集約化等については、市民と情報を共有しながら優先順位を決定します。
- ・施設の総量を縮減するだけでなく、市民サービスを維持することを基本とします。

⑨数値目標

- ・維持・更新費用換算で238億円削減を目指します。
- ・延べ床面積換算で30,291㎡（現在の施設保有量の約12%）削減を目指します。

⑩総合的かつ計画的な管理を実現するための方針

- ・総合計画や行政改革大綱などと連動させて実効性を確保します。
- ・市民との情報共有を進め、公共施設マネジメントへの理解を求めます。

(3) 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方

学校教育施設	公営住宅
・学校施設については、地域との合意形成を図りながら、「大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画」を踏まえ、望ましい学校施設の配置を目指すとともに、文部科学省から示されている長寿命化計画の策定に取り組めます。	・今後も指定管理者制度等を継続し、計画的な維持管理等に取り組めます。
行政系施設(庁舎、消防施設等)	インフラ
・本庁舎は築50年以上が経過していることから、施設の建て替えを検討しながら計画的な修繕・設備更新等に取り組めます。	・道路は、定期点検を実施し、維持管理等の優先順位を定めた上で、「大船渡市道路事業実施計画」に基づいた維持管理に取り組めます。
その他施設	・橋りょうは、「大船渡市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、限られた財源での耐震化及び長寿命化を図るため、新技術の導入や橋りょうの集約などを検討します。
・予防保全的な維持管理を推進します。	・上水道は、「大船渡市水道事業経営戦略」に基づいた施設や管路の維持管理や修繕等に取り組めます。
・空き校舎については、用途を変更して活用するなど、地域の意向等を踏まえ、利活用の在り方を検討します。	・下水道は、「大船渡市下水道事業経営戦略」に基づいた施設や管路の維持管理や修繕等に取り組めます。